



全国児童養護施設 退所者トラッキング調査2024 結果概要

2024年11月
認定NPO法人ブリッジフォースマイル

• 調査の目的

本調査は、全国の児童養護施設を退所した人の進学や就労の状況、施設の自立支援の現状などを把握し、自立に向けた支援の課題を明らかにすることを目的として実施したものです。

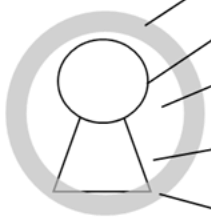
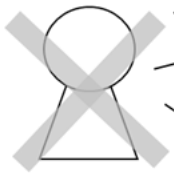
• 調査内容

当該施設の退所者のうち、次頁の調査対象条件を満たす人について、退所年度や高校卒業の有無とその後の進路を調べました。また「退所時」もしくは「満18歳の3月末時点」と、「現在（2024年6月）」において、同居者、就労状況、施設と本人とのコミュニケーション手段や頻度、利用経験のある支援制度、メンタル面での課題、親族との関係などを比較できるように調査項目を設定しました。

尚、本調査は退所者一人ひとりの状況を、1年に1度、10年間継続して調べるトラッキング調査と位置付けています。次年度以降は前年に登録した退所者については、基本的には「現在」の状況のみの回答を回収します。

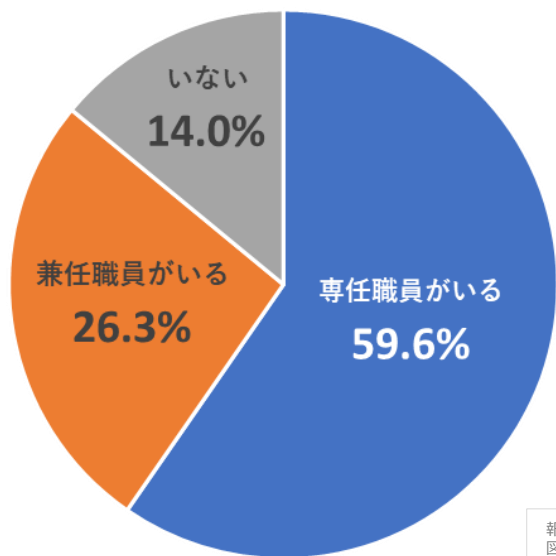
※施設生活経験者：以下全て

- ・施設退所者（措置解除し、かつ施設に住んでいない）
- ・措置延長者（施設を退所していない）
- ・社会的養護自立支援事業利用者（施設を退所していない）

調査期間	2024年6月1日(土)～7月30日(火)
調査対象	<p>ブリッジフォースマイルがメールアドレスを把握している全国の児童養護施設（576件）に、以下の調査対象者についての回答を依頼</p> <p>① 2015年度～2024年度に児童養護施設を退所した人</p> <p>② ①のうち、以下の2条件を両方満たす人</p> <ol style="list-style-type: none"> 次のいずれかを満たす人 <ul style="list-style-type: none"> 高校生（15歳の4月～18歳の3月）のとき、児童養護施設に入所していた人 中学卒業の3月で措置解除した人（2023年3月と、2024年3月の中卒者のみ） 次のいずれかを満たす人 <ul style="list-style-type: none"> 18歳の3月末までに措置解除された人（措置変更によって退所した人は含まない） 18歳の3月末で措置解除された人 18歳の3月末時点で措置延長し施設に入所していた人
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>対象の事例</p>  <ul style="list-style-type: none"> 中学卒業して家庭復帰 高2で家庭復帰 特別支援学校を卒業後、退所し、福祉系GHに入所 高1で中退後、措置解除し自立支援Hへ入所 大学卒業まで措置延長と社会的養護自立支援制度を利用 </div> <div style="text-align: center;"> <p>対象外の事例</p>  <ul style="list-style-type: none"> 中3の夏に家庭復帰 高2で里親家庭に措置変更 高校に進学せず、2か月間の措置延長後、自立援助Hへ入所 </div> </div>
回答者	児童養護施設の施設長またはアフターケアを管理/統括する職員
有効回答数	児童養護施設数：120件（回答率 21%） / 退所者数：2,902人
調査主体	認定NPO法人 ブリッジフォースマイル

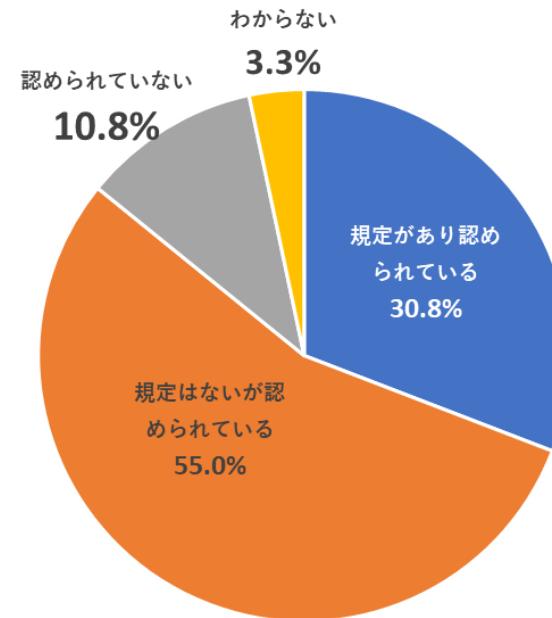
1. 施設のアフターケアの実態

アフターケア担当職員の有無(2024年度)



報告書 p.6
図表1-1-1

アフターケアの経費



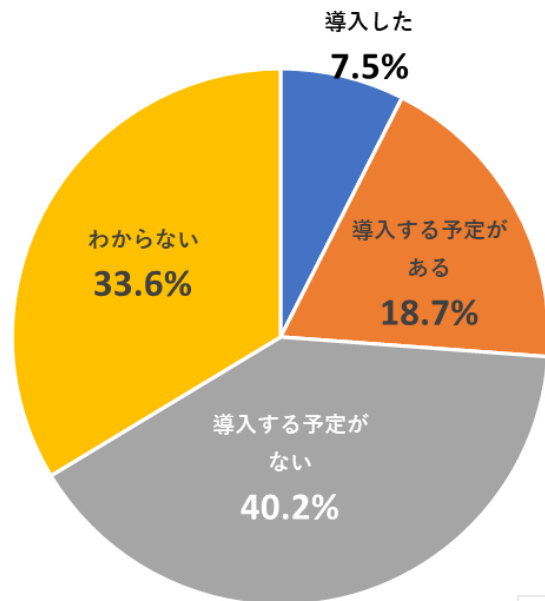
報告書 p.7
図表1-3-1

7施設に1施設はアフターケア担当職員がいない

- アフターケアは施設の役割と明記され、改善傾向ではあるが、まだ担当職員がいない施設が14%ある。
- アフターケア経費が認められていない+わからない施設が14.1%で、アフターケア体制が十分に整っていない。
- アフターケア担当職員への業務用スマホ貸し出しは、44%と半数以下。

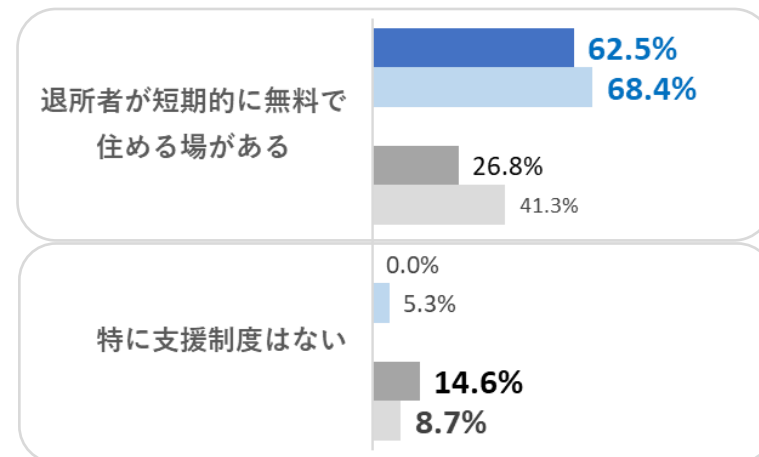
■退所者が各種契約を行う際の保証人対応も含め、アフターケアを見守る体制作りの強化が求められる

「児童自立生活援助事業」の導入 *2024年6月時点



報告書 p.12
図表2-1-1

「児童自立生活援助事業」導入×施設独自の退所後支援



■ 導入した ■ 導入する予定がある
■ 導入する予定がない ■ わからない

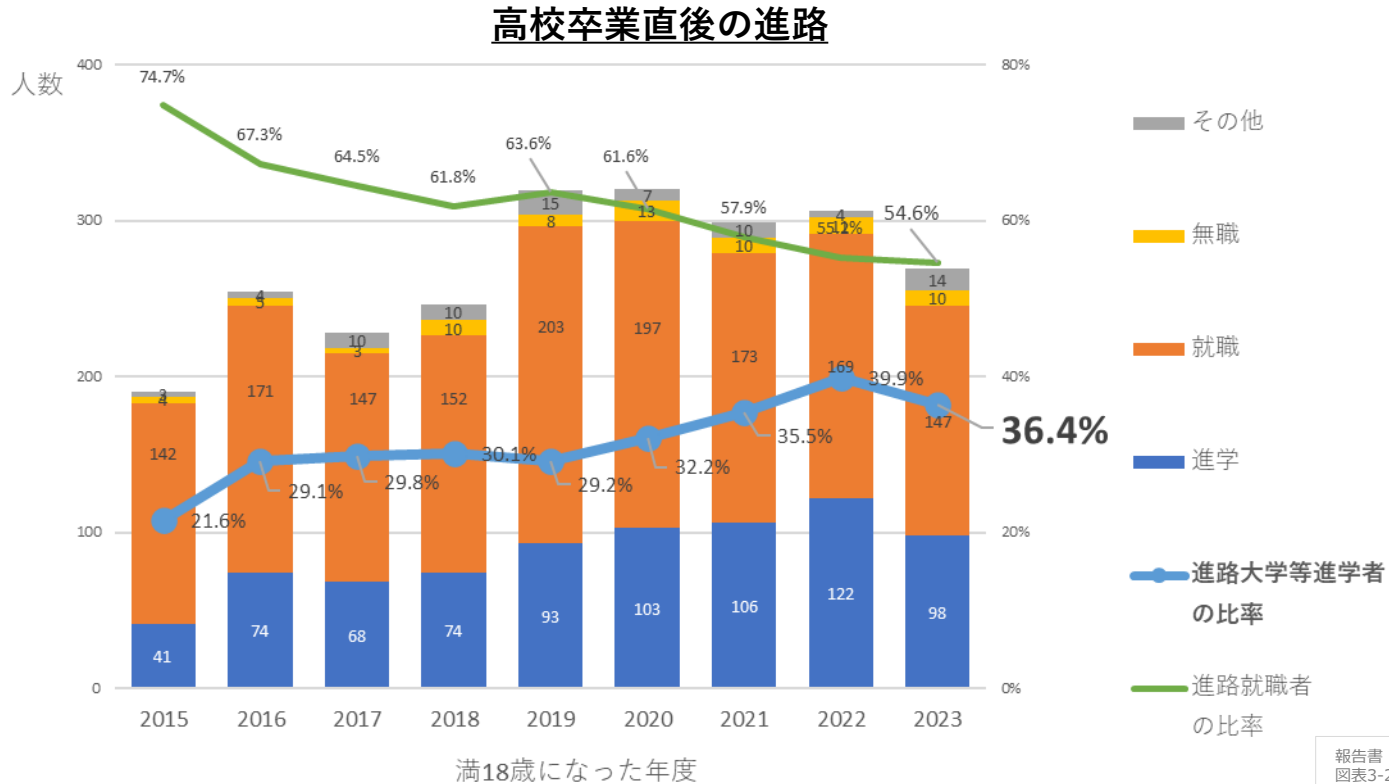
報告書 p.12
図表2-1-2抜粋

「児童自立生活援助事業」の導入見込みは、26.2%に留まる

- 2024年4月「児童自立生活援助事業」適用範囲が拡大され、年齢に関わらず措置解除者でも緊急時に再度施設等で支援ができるようになったが、同制度を導入する予定がない施設が4割以上である。
- 同制度の導入見込みがある施設では、「退所者が短期的に無料で住める場がある」が6割を超えている。

■アフターケア体制が十分とれなかった施設は同制度活用に消極的で、施設間格差の広がりが懸念される

3. 高校卒業後の進路



大学等への進学率は36.4%。文部科学省基準*では43.1%で、前年より低下

- 2019年以降、着実に上がってきた大学等への進学率が、減少に転じた。特に4年制大学への進学率が低下。
- 中退理由の中では「学習意欲の低下」が最も多く、6割近くである。

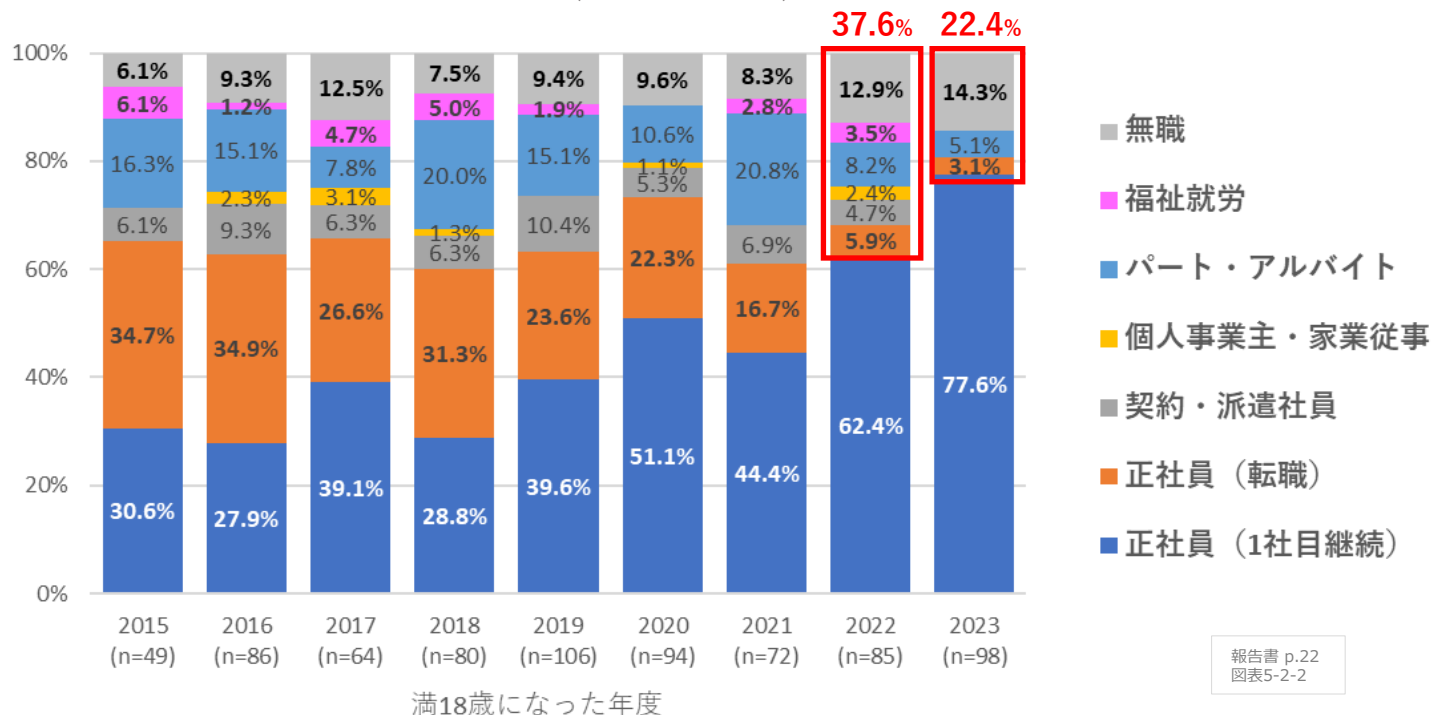
*文部科学省基準：通信制高校卒業生、高卒認定取得者、特別支援学校卒業生を除く

■給付型奨学金に後押しされた「とりあえず進学」ではなく、本人の意向や特性を見極める傾向にあるのではないか

4. 高校卒業後正社員就労者の離職率

高校卒業直後に正社員就労した人の、現在の雇用状況

(2024年6月現在)

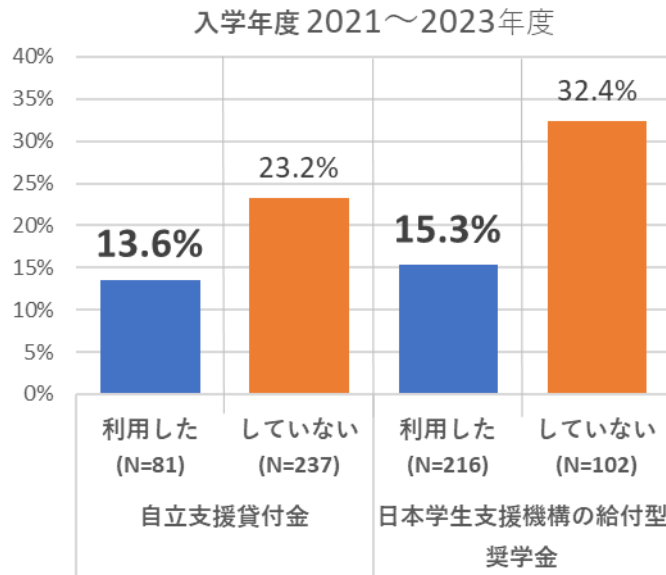


離職率は高く、高校卒業直後に正社員就労した人のうち、3分の1が1年3か月後に離職

- 高校卒業後に就職した人は54.6%。そのうち正社員雇用が70.1%で、福祉就労が17.0%。
- 正社員就労から3か月後に22.4%、1年3か月後には37.6%が最初の会社を離職している。
- 正社員就労から3か月後に離職した人のうち、現在パートアルバイトが5.1%、無職が14.3%。

■高校生の就職活動では本人の適性や意思を踏まえた丁寧なサポートを。転職・離職時には仕事の探し方支援も重要。

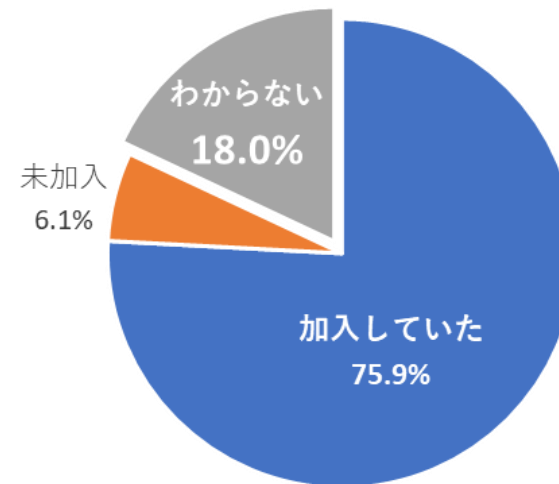
利用制度別中退率



報告書 p.24
図表6-1-2抜粋

健康保険の加入状況（19歳になる年度の4月）

※満18歳年度 = 2023年度



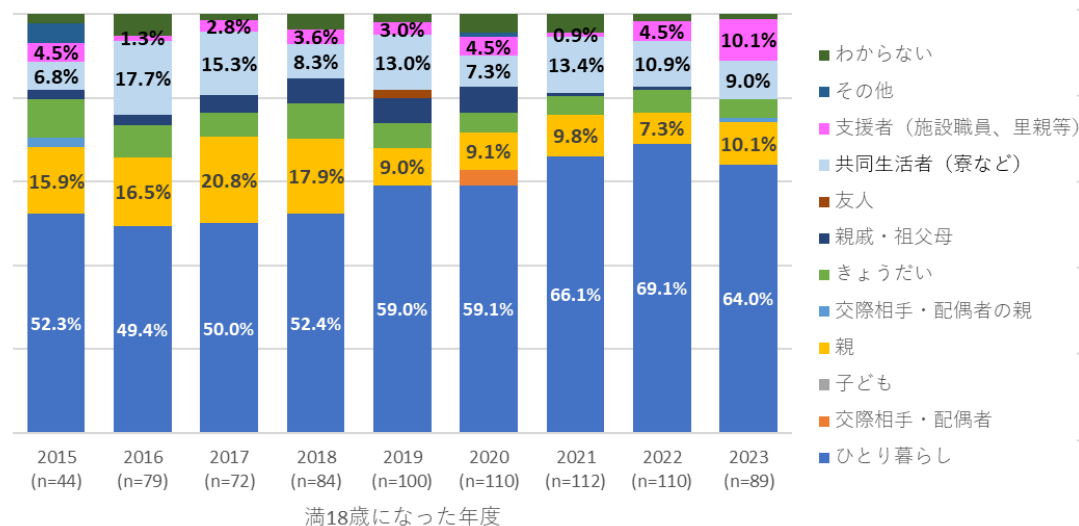
報告書 p.24
図表6-2-1抜粋

経済的支援制度の利用が中退予防に寄与。健康保険の加入状況の把握を。

- 経済支援である「奨学金」と「自立支援貸付金」を利用している人の方が、未利用者よりも中退率は低い。
- 施設職員が健康保険制度の加入状況がわからない割合が2割近く。満18歳の3月末を待たずに途中措置解除された人が22%いることから、途中措置解除者の加入状況把握ができていない可能性がある。

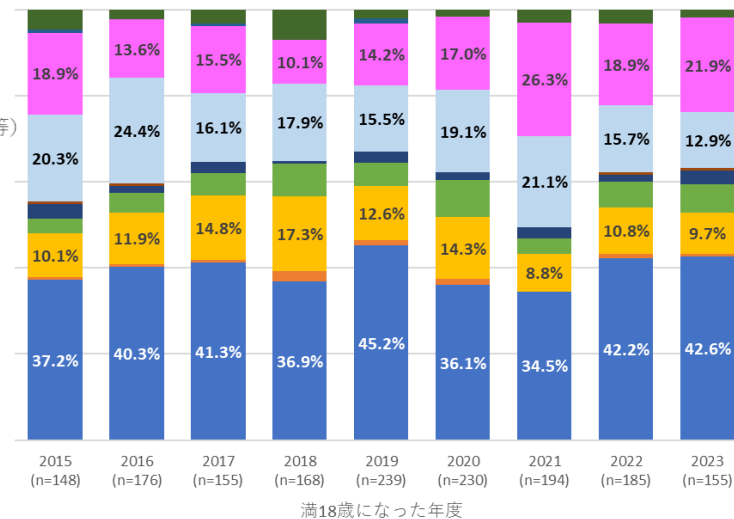
■最も基本的なリスク対策である健康保険加入は最優先事項。退所後の生活が守られているかを測る指標のひとつへ

進学者の、退所時の住まい（同居者）



報告書 p.26
図表7-1-1

進路就職者の、退所時の住まい（同居者）



報告書 p.26
図表7-1-2

施設退所後に親元に戻る割合は減少傾向、福祉系支援者との同居が増加

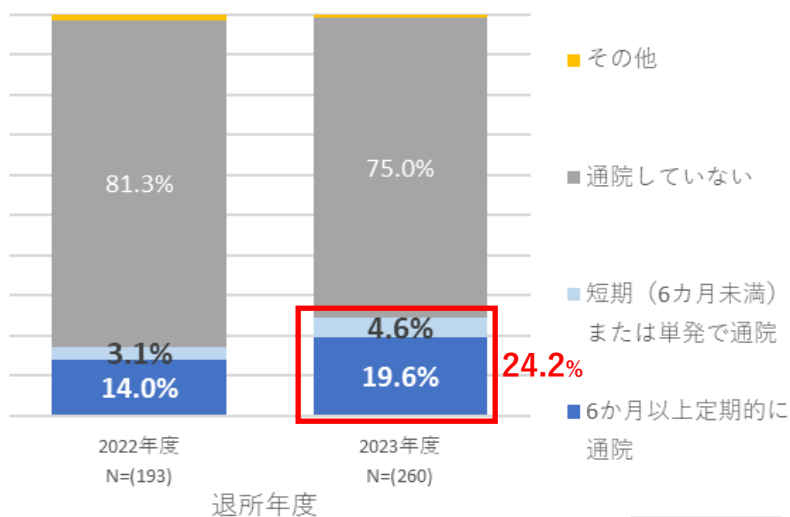
- 進学者、就労者ともに親元に戻る割合が10%程度で、5年前と比べると減少傾向。代わって支援者との同居が増加。
- 勤務先からの住宅支援をみると、18歳、19歳では「社員寮・借り上げ住宅」の割合が3割以上。就職先を選ぶにあたり、住宅支援が重視されている一方、離職率の高さを考えると仕事と住まいの一体化はデメリットでもある。

■18歳以降も必要な人には支援が継続し、無理に親元に帰らなくてもよくなってきている。

7. メンタルに関する通院①

この1年の精神科・心療内科への通院割合

(2024年6月現在、「わからない」除く)

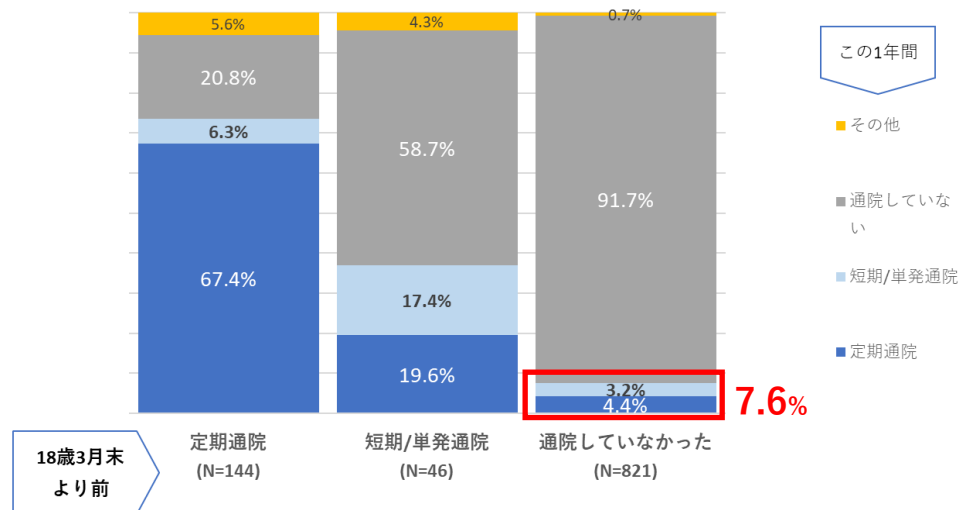


報告書 p.31
図表8-3-1抜粋

18歳3月末以前のメンタル通院状況別

この1年の精神科・診療内科への通院割合

(2024年6月現在/「わからない」を除く)



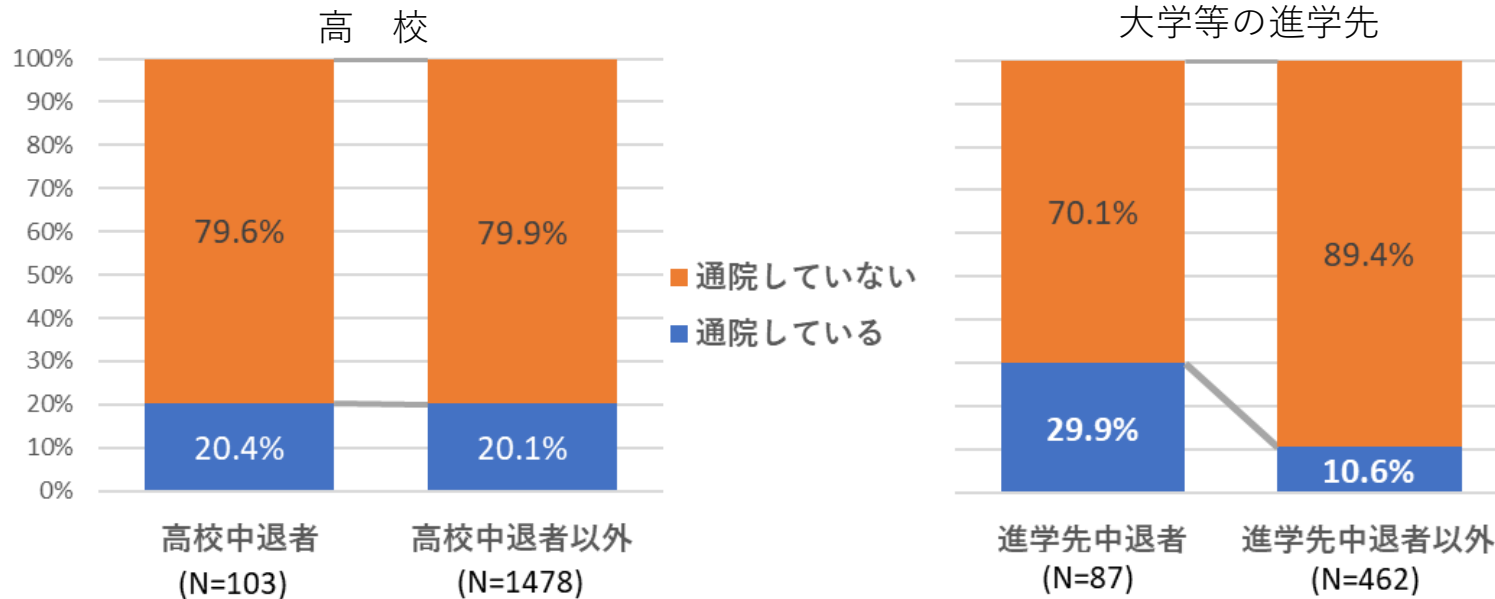
報告書 p.32
図表8-3-3

退所後、精神科や心療内科に通院している割合は、若者平均より高い

- この1年でメンタルに関する通院をしている割合は、直近2023年度退所者で、24.2%。全国の15～24歳の精神疾患を有する若者の外来患者数が3.1%と推計されるのに比べ、著しく高い。
- 入所中（満18歳3月末以前）にメンタル通院していなかったが、現在通院している人の割合は7.6%。

■被虐待経験、孤立感、退所後周囲に頼れず生活しなくてはならないプレッシャーなどがあるのではないか。

学校中退と、この1年間のメンタルに関する通院の関係



報告書 p.34
図表8-4-1

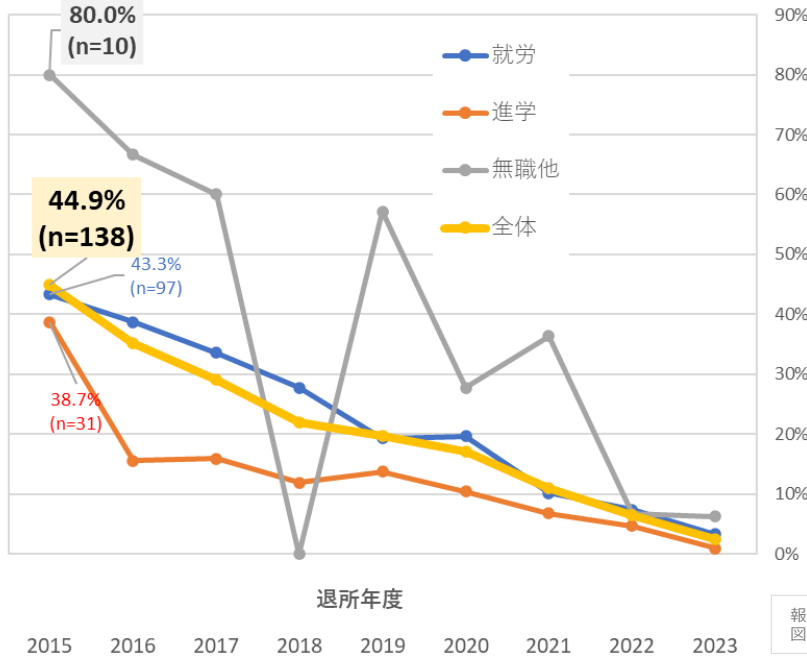
大学等進学先を中退した人は、中退していない人に比べて、通院経験が約3倍

- 高校中退していてもしていなくても、メンタルに関する通院割合は同程度。一方、大学等の進学先を中退した人の通院率は29.9%で、中退していない人に比べて約3倍となっている。
- 進学先を中退した理由が「メンタル不調」の割合が35.7%である。

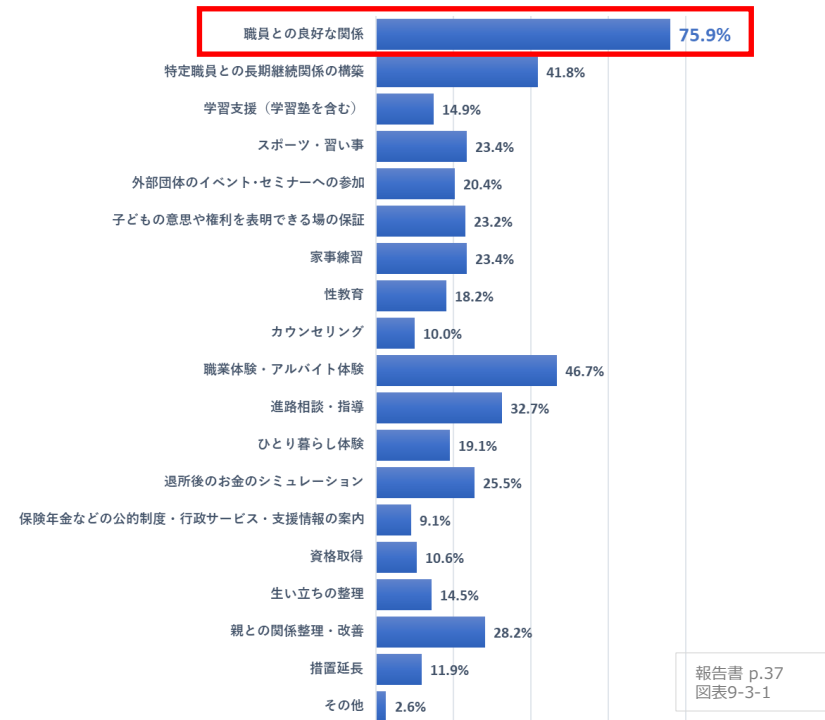
■大学等への進学者に対して、メンタル面の支援は重要である。

8. 退所者と施設の関わり

現況を把握できていない退所者の比率



措置中の支援で有効だったと思われること



退所者の現況を把握できないのは8年後で44.9%。職員との関係構築が鍵。

- 退所から年を経るごとに、退所者の現況把握は難しくなり、8年後には44.9%の退所者の現況が把握できない。特に退所時の進路が「無職その他」の場合は、8割の現況がわからなくなっている。
- 措置中の支援で有効だったと思われることのトップが「職員との良好な関係」で75.9%。

■施設職員との良好な関係が、自立支援においては最も重要である。

本調査の実施にあたり、ご協力いただいた児童養護施設の職員の皆様に厚く御礼を申し上げます。日々子どもたちへの支援でお忙しい中にご回答くださった貴重なデータを分析することにより、初めて知る事実、改めて確認できた事実がありました。

私たちはこれからも、退所者の自立支援、アフターケアの環境が一步でも前に進めるよう、尽力してまいります。

お問い合わせ

認定NPO法人ブリッジフォースマイル
〒107-0062
東京都港区南青山3-1-30 PASONA SQUARE
Email: info@b4s.jp
URL : <http://www.b4s.jp>